

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等		
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ①付加価値額增加 +3%以上／年 ②給与支給総額 +2.0%以上／年 ③事業場内最低賃金と地域別最低賃金 +30円 ④従業員の仕事・子育て両立支援 ※従業員21名以上	製品・サービス 高付加価値化枠	革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	従業員数 5人以下 100万円～ 750万円	23次 未定	交付決定 ～10ヶ月以内 (採択発表日～12ヶ月)	https://portal.mondokuri-hojo.jp/		
							従業員数 6～20人 100万円～1,000万円					
							従業員数21～50人 100万円～1,500万円					
							従業員数51人以上 100万円～2,500万円					
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	100万円～3,000万円					
							100万円～3,000万円					
				大幅賃上げに係る補助 上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者 については、補助上限額を引き 上げ	引き上げ後の補助金額に 対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤 従業員がいない場合は活 用不可	従業員数 5人以下 100万円					
							従業員数 6～20人 250万円					
							従業員数21人以上 1,000万円					
省力化設備導入	中小企業庁	中小企業省力化投資補助金（一般型）	人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4.0%以上／年 ②1人当たり給与支給総額の年平均成長率を3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加 ③事業場内最低賃金と地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	生産・業務プロセスの効率化、サービス提供の省力化を行う 中小企業		中小企業1/2、 小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 ※補助金額1,500万円 までは1/2 or 2/3 補助金額1,500万円を 超える部分は1/3	従業員数 5人以下 750万円（1,000万円）	第5回 公募開始 2025/12/19 申請受付 2026/2/2 応募締切 2026/2/27	https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/			
				オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用 設備、システム等を導入する事業計画を持つ中小企業			従業員数 6～20人 1,500万円（2,000万円）					
							従業員数21～50人 3,000万円（4,000万円）					
							従業員数51～100人 5,000万円（6,500万円）					
							従業員数101人以上 8,000万円（1億円）					
設備導入 施設改修	中小企業庁	中小企業新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行うための設備投資を支援 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4%以上／年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率と島根県最低賃金直近5年間の平均成長率 または給与支給総額 +2.5%以上／年 ③事業場内最低賃金と地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行う中小企業等		1/2	従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円）	第3回 公募期間 2025/12/23～ 申請受付 2026/2/17～ 応募締切 2026/3/26	交付決定日から 14ヶ月以内	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/		
							従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円）					
							従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）					
							従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円）					
							※（）内は短期に大規模な賃上げを行う場合					
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会／全国工商会連合会	小規模事業者持続化補助金	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。	一般型	通常枠	経営計画を作成し販路開拓に取り組む小規模事業者	50万円	第19回 申請受付開始 2026/3/6 応募締切 2026/4/30 17:00	交付決定日から 2027/6/30まで	商工会議所地区 https://r6.jizokuhojokin.info/		
					インボイス特例	免税事業者から課税事業者に転換						
					賃金引上げ特例	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者						
				2/3 (賃金引上げ枠のうち 赤字事業者は3/4)	補助上限 50万円上乗せ		補助上限 150万円上乗せ					
設備導入	環境共創イニシアチブ(SII) (資源エネルギー庁)	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 ①先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。 (I)工場・事業場型 ⑥オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等 (オーダーメイド型設備)へ更新等する事業。 (II)電化・脱炭素燃転型 ⑤指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。 (IV)エネルギー需要最適化型 ④EMS機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。	先進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ・省エネ量+非化石使用量：1,000KL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：15%以上		中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	次期 未定	https://syouenehoyokin.sii.or.jp/124business/			
					一般枠	・省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量+非化石使用量：700KL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上		中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内				
				中小企業 投資促進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：7%以上 ・省エネ量+非化石使用量：500KL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：5%以上		中小企業：1/2以内 大企業：対象外					
					1/2以内		3億円					
				中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内		1億円						

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかる費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場 <ul style="list-style-type: none">・中小企業・小規模事業者であること・事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金未満までの事業所・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	事業場内最低賃金 1000円未満：4/5 事業場内最低賃金 1000円以上：3/4	30円以上 45円以上 60円以上 90円以上	下記以外 事業場規模 30人未満 下記以外 事業場規模 30人未満 下記以外 事業場規模 30人未満 下記以外 事業場規模 30人未満	30～120万円 60～130万円 45～180万円 80～180万円 60～300万円 110～300万円 90～600万円 170～600万円	2025/4/11～ 2026/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigoyunushi/shienjigyou/03.html
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 <ul style="list-style-type: none">・研修経費・幹部人材募集経費・市場調査費・備品費機械設備費・施設改修費・撤去費・広報費・展示会等経費・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)	④公募開始 2025/10/1 公募締切 2025/10/31 予算の範囲内で4回 まで公募	2026/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html	
設備導入	島根県 産業振興課	島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 <要件> <ul style="list-style-type: none">・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること・事業の継続に必要であること・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと <対象設備等> ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること <要件> <ul style="list-style-type: none">①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	下限40万～上限750万	2026/2/2～ 2026/2/27	交付決定日から 令和9年 2月13日 ※事前着手制度を 利用する場合は、 令和8年2月2 日以降の契約等が 対象となります。	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousou_project/monodukuri_henka_ku_pj/sogoshien_manufacturing_Ind	

中小企業向け補助金・助成金一覧表

2. IT・IOT導入支援関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
----	------	------	------	-------	-----	-------	------	------	-----

3. 研究開発支援関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
研究開発	しまね産業振興財団	しまねオープンイノベーション推進助成事業	<p>県内企業の研究開発力強化・売上増加・利益率向上を促進するため、オープンイノベーション（国内の大学等や企業連携）による新分野への進出や新技術・商品開発など、県内企業等の新たな挑戦を支援。</p> <p>【対象企業（共通）】</p> <p>(1)県内に事業所を有し、製造業を営む、又は営むことを予定している者。 (チャレンジ枠は飲食料品及び工芸品を製造するものを除く)</p> <p>(2)中小企業基本法第2条に定義する中小企業者。ただし、県内の大学・高等専門学校と連携する場合は、この限りでない。</p> <p>(3)助成事業の成果をもって新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者。</p>	①チャレンジ枠：新たな挑戦による競争力の強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新分野への進出や新技術・商品開発等を行う事業	1/2	100万円	④2026/1/8～2/27	交付決定から1年間以内	https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/RandD/9077
				②事業化枠：売上増加・利益率向上等を目的として、国内の大学・高等専門学校・企業・外部専門家等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき 500万円	④2026/1/8～2/27		
				③高度研究開発枠：次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・研究機関・企業等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき 1,000万円	④2026/1/8～2/27		

4. 販路開拓支援関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
販路開拓	しまね産業振興財団	営業代行等を活用したもののづくり産業販路拡大支援助成金	県内事業者が県外の営業代行企業、個人を活用し、新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/1597
販路開拓	しまね産業振興財団	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/1596
販路開拓	しまね産業振興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	・島根県内に所在する中小企業者 ・機械金属、樹脂、電気および電子部品等の製造を行っている者 ・島根県の中小製造業企業3社以上により構成されるグループで経営革新計画の承認を受けた事業者	1/2以内	30万円 ※承認企業は90万円	随時（予算に達し次第終了）	年度末までに開催される展示会等	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11571

5. 事業承継関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2025/9/2

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
事業承継	島根県事業承継・引継ぎ支援センター（島根県中小企業課）	第三者承継・統合型支援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中 小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。 【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費		1/2	1,000万円 または 600万円 (中山間地域の被承継者から引継ぐ経営資源の従業員数が5名未満の場合)	④2025/10/1～2025/10/31 予算の範囲内で4回まで公募	2026/2/28	島根県：第三者承継・統合型支援補助金（トッピング・産業/商工業/産業振興/中小企業支援）(shimane.lg.jp)

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字

：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク 労働局	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者 短時間労働者	[1]高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	60万円		1年	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html	
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	120万円		2年		
					[3]重度障害者等	240万円		3年		
					[4]高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	40万円		1年		
					[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	80万円		2年		
		トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく		①紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している ②紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えてるほか	対象者1人当たり、月額最大4万円 (最長3か月間) 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大5万円	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html	
					①有期→正規	1人あたり40万円 (重点支援対象者は80万円)	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html	
		キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成		②無期→正規	1人あたり20万円 (重点支援対象者は40万円)				
人材育成	厚生労働省 ハローワーク 労働局	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成			賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換70%	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	
			・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成			賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
			・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成			賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換75% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円				
			②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3年間に5日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成			賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：30万円				
			③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練			賃金助成：1人1時間あたり1000円 成長分野等人材訓練： 国内の大学院を利用1000円 経費助成：75%	随時			
			・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練			賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
			・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練			賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：60%				
			・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成）			賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：45%				
			・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成			賃金助成：1人1時間あたり1000円 (有給休暇の場合) 経費助成：20万円				
			④事業展開等リスクニング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練			賃金助成：1人1時間あたり1000円 経費助成：75%				

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む 賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/
専門人材 確保	しまね産業振 興財団	専門人材確保推進事業 費補助金	プロフェッショナル人材戦略拠点の人材マッチング（有料人材紹介会社）を通じ、県内の中小企業等で必要とされる専門人材をUIJターンで常勤雇用する場合の経費の一部を支援。	プロフェッショナル人材戦略拠点事業利用者 ・通常採用 ・DX人材を採用する場合 ・スタートアップ企業が活用する場合	1/2 2/3	130万円 170万円	2025/4/1～ 2026/2/16		https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/11595

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字 : 前年度情報掲載 (情報入手次第更新)

2026/2/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
----	------	------	------	-------	-----	-------	------	------	-----